

久喜宮代衛生組合議会
令和2年第3回臨時会議案

議 案 目 録

議案第6号	久喜宮代衛生組合監査委員の選任について	1
議案第7号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	2
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて	3

議案第6号

久喜宮代衛生組合監査委員の選任について

久喜宮代衛生組合監査委員に次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

住 所 埼玉県久喜市上川崎315番地4

氏 名 新 井 兼

生年月日 昭和53年11月16日

令和2年6月16日提出

久喜宮代衛生組合管理者 梅 田 修 一

提案理由

久喜宮代衛生組合議会選出の監査委員に欠員が生じ、後任を選任することについて議会の同意を得たいので、久喜宮代衛生組合同規約第12条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

議案第7号

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、埼玉県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することについて議決を求める。

埼玉県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

埼玉県市町村総合事務組合規約（平成18年指令市第745号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2第4条第1号に掲げる事務の項組合市町村の欄中「鴻巣行田北本環境資源組合」を「彩北広域清掃組合」に改める。

附 則

この規約は、埼玉県知事の許可のあった日から施行し、変更後の埼玉県市町村総合事務組合規約の規定は、令和2年4月1日から適用する。

令和2年6月16日提出

久喜宮代衛生組合管理者 梅 田 修 一

提案理由

鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものであります。

議案第8号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度久喜宮代衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和2年6月16日提出

久喜宮代衛生組合管理者 梅 田 修 一

(写)

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度久喜宮代衛生組合一般会計補正予算（第1号）
（別冊）

令和2年5月19日

久喜宮代衛生組合
管理者 梅 田 修 一